

庄内町行財政改革推進計画

# 「重点プロジェクト」実施状況報告書

《平成25年度版》

平成25年11月

庄内町

## 目 次

### 庄内町行財政改革推進計画「重点プロジェクト」実施状況報告書

《平成25年度版》作成要領	1
はじめに（経費節減を徹底するための基本的な考え方）	2
★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底	5
1 事務事業評価の効果的な活用による事業の見直しや統廃合	5
2 新規事業の導入時における、事業目的及び事業手法の十分な検討による経費の抑制	19
3 運営コスト削減に有用な経営手法を取り入れた大規模事業の実施	20
4 町単独事業補助金総額の削減	21
5 利用実態を踏まえた公共施設の休廃止	22
6 「職員定員適正化計画」に基づく職員数の削減	22
7 徹底した経常経費の削減	23
★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施	24
1 有利な条件を有する国県補助金等の積極的な活用	24
2 町税及び各種料金の収納率向上	25
3 受益者負担の適正化	25
4 遊休町有財産の処分	25
5 その他の取組	25
★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用	26
1 「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度導入の推進	26
★効果額集計表	27

# 庄内町行財政改革推進計画 「重点プロジェクト」実施状況報告書<<平成25年度版>>作成要領

## 1. 作成にあたって

この「重点プロジェクト」実施状況報告書<<平成25年度版>>は、庄内町行財政改革推進計画に掲げた、歳出充当一般財源3億円縮減の実現を目指す重点プロジェクトの3つのプログラムの実施にあたって、平成25年度時点での取組状況における平成27年度末（平成28年度当初予算）の効果額見込みを報告するものです。

あわせて、平成23年度と平成24年度の決算を比較し、それぞれの取組事項における進捗状況について、数値で示します。

また、歳出充当一般財源3億円縮減に向けた取組みは、計画期間である平成27年度まで継続して検討していくものとしており、国県の補助金等の動向や本町における事業実施の状況変化に臨機に対応し、新たな取組み事項を追加するなど本報告書は、毎年度作成します。

## 2. 報告書の対象となる取組

### ★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底

各事業の目的を再確認し、町民の意向を勘案しながら事業内容の精査・検討を進め、事業の見直しを行います。また、各事業に係る各種経費の節減に一層努めます。

### ★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施

国・県等の動向を常に注視し、より有利な条件での補助金及び交付金の活用に努めるとともに、各種歳入増対策の推進など、財源の確保を重視した取組みを進め、町の一般財源の負担を軽減します。

### ★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用

公の施設に対する指定管理者制度の導入及び事務事業の民間委託を積極的に推進することで、より効率的な行政運営の実現、サービス水準の維持向上のほか、行政コストの削減を図ります。

## 3. 報告書と事務事業評価の連動

毎年度実施する事務事業評価においては、各事業の事後評価に加え、本報告書と連動して、事業内容の見直しや統廃合及び有利な条件を有する国県補助金の活用等による歳入の確保により一般財源充当額の削減目標を掲げます。

したがって、本報告書においては、上記事務事業評価に係る取組みについては、削減目標の総額を取組みの効果額として示すこととします。

## 《H24. 11. 5 付 平成 25 年度予算編成方針について（依命通知）より抜粋》

## 【行財政運営の基本的な考え方】

合併から 7 年を経過し、総合計画後期計画の中盤の時期、次期総合計画の方向性を探る大切な時期を迎えること、また、合併による普通交付税の特例効果は残すところ 3 年、その後は漸減する厳しい時期となることを全職員が自覚し、貴重な財源を有効に活用し事業を実施する意識を持たなければならない。

平成 25 年度は「一般財源枠配分方式による予算編成」は行わないが、平成 24 年 3 月に策定された「庄内町行財政改革推進計画」に基づき、「歳出充当一般財源 3 億円縮減」に向けた取組みとすること。持続的に発展し続けるまちづくりの実現のため、「前年、前例踏襲」という概念を払拭し、新たに予算を創り上げるという意識の下、職場はもちろん関係団体と議論を重ねた上で予算要求すること。

## 【総括的事項】

## 1 総計予算主義の原則

総計予算主義の原則に基づいて編成するので、年間を通じて予測される全ての歳入・歳出を要求すること。要求漏れがあった場合は、既要求額の範囲で取り扱うこととし、既要求額には増額しないものとする。年度途中における補正予算は、制度の改正、災害関連経費など真にやむを得ないもの又は当初予算編成の中で協議したもの以外は行わないので十分留意すること。

## 2 国・県の動向の的確な把握と対応

国・県の動向を注視し、早期の情報収集に努めるとともに、国の制度等の変更が明らかになった場合は、予算要求を速やかに見直すなど随時的確な予算対応を行うこと。

国・県からの財政支援が減少する事業については、事業の見直しの好機と捉え、安易に町費で肩代わりすることのないようにし、また、国・県が廃止する事業は原則的に廃止すること。

## 3 既存事業の取扱い

既存の施策・事業については、安易に過去の実績・前例によることなく、決算状況を徹底的に分析し、施策の見直しや再構築を図るとともに、全てゼロベースから構造的・抜本的に見直すこと。

社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、又は予定した事業効果が上がっていないもの、あるいは予定した事業効果が一定の水準に達しているものについては、休止又は廃止とする。

具体的には、次の視点に立った見直しを行うこと。

- (1) 必要性：真に必要な行政サービスで、行政が行う必然性があるか。
- (2) 効率性：最小の経費で最大の効果をあげる手法がとられているか。
- (3) 有効性：事業目的が具体的に示され、成果が上がっているか。
- (4) 優先性：上記観点を踏まえた上で、さらに他事業よりも緊急度が高いか。

また、先の町長と各課等との事業調整会議、事務事業評価に関する調査研究報告や、さらに、9 月決算議会において、毎年のように多額の不用額が生じている点について指摘されたことなどを踏まえ、前年度当初予算額と決算額の乖離についても精査しながら、過大見積りとならないように的確に見積もること。

#### 4 新規事業の取扱い

新規事業については、原則、「庄内町総合計画」後期基本計画、過疎地域自立促進計画及びマニフェストに掲げられている事業のみの要求とする。それ以外については、緊急不可欠なもので、真に住民福祉の向上に寄与する事業のみとし、その際も既存事業（既定経費）からの振替や新たな財源確保を基本とし、3年程度の事業の終期設定（サンセット方式）を必ず行うこと。

また、費用対効果を十分に検討し、後年度のランニングコストなどの財政負担についても明らかにした上で、健全な事業運営を可能とする事業設計を行うこと。

施策の立案にあたっては、異なった手法による複数の案を作成するなど比較検討し、より効果的・効率的な手法がないか、できる限り多面的な検討を行った上で要求すること。

#### 5 補助制度の活用

国・県の補助事業のみならず、各種公益法人等からの財源措置も含めて、当該助成制度が本町の実情や具体的事業に適合したものであるかどうかを十分に検証した上で積極的に活用すること。有利な助成財源があることのみをもって必要性・緊急性の低い事業を安易に行わないこと。

#### 6 指定管理者制度の導入

「指定管理者制度」導入に関するガイドラインに従って、対象施設となっているものは、順次導入を図るものとする。なお、複数年度にわたる指定管理料の支払い債務を負担することになるため、事業内容及び後年度の財政負担の影響を慎重に検討し、債務負担行為の設定等所要の予算要求を行うこと。

#### 7 補助団体等の取扱い

町社会福祉協議会や第3セクターなどへの業務委託や運営費補助等については、当該団体の組織、職員定数や業務の執行について徹底した合理化・効率化、コスト削減を図るよう求め、全体として縮減を図ること。

町が補助・貸付などを行っている団体等については、「各種補助金等見直し方針」に基づき、担当職員だけでなく担当課・関係課が連携し、「見直しの場・機会」をつくり、予算編成にあたること。

#### 8 その他

常に、財源を意識し予算編成にあたること。予算の基礎となる財源が何であるかという明確な意識を持つとともに、有利な財源の発掘に努力すること。また、予算要求の積算基礎は、安易に前年度踏襲することなく、予算査定の間短縮につながるようわかりやすく詳細に入力し、極力説明資料の省略に努めること。

なお、条例その他の例規の新設又は改廃を要するものについては、予算編成と並行して起案文書を作成し、あらかじめ町長の了承を得た上で、条例等審査専門部会議に諮ること。

## 《H25. 3. 25 付 平成 25 年度予算執行方針について（依命通知）より抜粋》

### 【基本的事項】

- (1) 平成25年度予算は、年度内の所要経費を一括計上した年間予算として編成されており、制度改正等やむを得ないものを除き、原則的に補正予算は編成しない方針であるので、年間を通じ計画的な執行に努めること。なお、国・県の動向及び情勢の変化等により予算計上額に大きな差異を生じることが明らかになった場合は、速やかに総務課長と協議のうえ所要の措置を講じること。
- (2) 「庄内町行財政改革推進計画」の計画期間の中間年度であることから、数値目標の設定されている項目については、達成率50%超を目指して取り組むこと。
- (3) 一般財源額の不足により大幅な財政調整基金の繰入を行っている厳しい財政状況にあることから、「予算を使い切る」という考えを払拭し、効率的な執行を行うことにより、平成26年度予算に確実に繋がる執行に努めること。
- (4) 予算執行に当たっては、事業の目的が十分に達成できるように適切な対応を図るとともに、最小の経費で最大の効果が上がるよう、常に「コスト」とその手法について検討を加えること。また、町民の要望に早く応えることができるよう、早期計画・早期執行に努めること。
- (5) 契約の締結及び財産の取得又は処分、議会の議決に付すべきものについては、議会の開会時期を念頭において計画的に執行すること。
- (6) 社会・経済情勢及び町民のニーズ等の変化に伴い、年度途中において不要・不急となった事務事業については、議会や町民の合意形成を前提に廃止を含め検討を加えること。
- (7) 各種業務の委託については、公平性、経済性等の見地から、先例や慣例等従来の枠組みや考え方にとらわれることなく、競争性のある方法を活用すること。契約に当たっては、「長期継続契約」の締結を図るなど、経費節減に努めること。
- (8) 補助金については、平成24年11月策定の「各種補助金等見直し方針」を再度熟読の上、「公益上の必要性」、「公平公正」、「事業効果」等に留意し、明確な基準のもとに交付するとともに、後年度に向けた検討を図ること。
- (9) 時間外勤務手当については、各所属長が漫然と業務を命じることなく、時間外勤務を行わないことも視野に置き、計画的な事務の執行によりその適正な管理に努めるとともに、常に予算残額に留意して進めること。
- (10) 職員の人件費は、最大の事業費であることを自覚し、人的資源を有効に活用した町民サービスの向上に努めること。

## ★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底

### 1 事務事業評価の効果的な活用による事業の見直しや統廃合

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H28年度当初予算 一般財源充当額 見込み (H23年度比効果額)	担当課
	H23年度 一般財源充当額 実績	H24年度 一般財源充当額 実績 (H23年度比効果額)	H25	H26	H27		
① 事務事業評価における事業の見直し・統廃合 (H23年度比削減額)	5,750,999	5,661,917 (89,082)	→			5,593,126 (157,873)	全課

※H25年度事務事業評価対象事業費(271事業費)のH23年度における一般財源充当額とH24年度決算額及びH28年度当初予算見込額との一般財源充当額実績または見込額を記載

※H23年度比効果額には次の取組みの効果額が含まれる。

(単位：千円)

プログラムNo.	取組内容	H24年度一般財源 充当額実績 (H23年度比効果額)	H28年度当初予算 一般財源充当額見込み (H23年度比効果額)
I-4	町単独事業補助金総額の削減	60	19,845
I-5	利用実態を踏まえた公共施設の休廃止	528	7,689
I-7	徹底した経常経費の削減	△503	8,205
Ⅲ-1	「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度導入の推進	26	5,119
計		111	40,858

※H24年度実績における効果額(他の取組みの効果額との重複なし)

88,971千円

※H28年度当初予算における効果額(他の取組みの効果額との重複なし)

117,015千円

内 訳

上記取組みにおいて、H28 年度当初予算一般財源充当額の一般財源充当額が 3,000 千円以上削減または増加する事業は次のとおりである。

(単位：千円)

(1) 総務課				
事業費名	(上段) 事業の目的 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
元金	町債の元金償還金 大規模事業等を平準化して見込んだ「財政シミュレーション」による H28 見込額である。	1,234,779	1,174,484	60,295
消防団運営費	消防団活動を維持・運営する。 平成 23 年度は東日本大震災に伴い、消防団員等公務災害補償等共済基金等に関する法律施行令の一部改正により、25,080 千円の支出があった。	79,902	55,096	24,806
行政管理費	町行政を運営するため必要とされる維持管理業務を実施する。 郵便料等の維持管理経費については、不測の事態に備えた予算の確保を行っているが、適正な執行に努めている。また、機器使用料等の不確定な特定財源は、要求時に充当されていないことから、決算と予算との比較において差を生じる。	47,022	51,000	△3,978
庁舎維持管理費	町行政を運営するため必要とされる維持管理業務を実施する。 必要最低限の項目であり削減できないが、執行に当たっては経費削減に留意している。	32,781	38,614	△5,833
利子	町債並びに一時借入金の利子償還金 大規模事業等を平準化して見込んだ「財政シミュレーション」による H28 見込額である。	171,522	188,421	△16,899
その他(31 事業)	—	475,425	479,036	△3,611
	小計	2,041,431	1,986,651	54,780

(単位：千円)

(2) 情報発信課				
事業費名	(上段) 事業の目的 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
情報発信推進 事業	各種メディア、情報通信媒体等を活用して情報発信 を行いながら、交流人口や定住人口の増加につなげ る。 平成23年度はテレビCM業務委託料2,058千円、 駅前歓迎塔看板張替作製委託料320千円の臨時経 費があったため削減した結果となる。アウトソーシ ングも含めて予算のあり方については継続して検 討するが、情報発信の低下につながらないように当 面は現行予算枠を確保したい。	5,588	2,568	3,020
企画一般費	企画系の一般的な事務管理（車両管理、ふるさと応 援寄付金、庄内総合高校後援会負担金等） ふるさと応援寄付金が件数、金額ともに増加して おり、それに伴う記念品代等の支出も増えている。	784	3,900	△3,116
町営バス等運 行事業費	町営バスとして、立川地域と余目地域を結ぶ幹線路 線と余目地域を中心とする循環路線を運行し、高齢 者等の生活交通手段の確保を図るとともに、デマン ドタクシーを運行し、交通空白地帯の解消を図る。 また、町内に乗入れる民間路線バス2路線を維持す るための支援を行う。 民間バス路線の廃止に伴う、バス路線存続のための 補助金交付が1路線追加された。	6,063	10,000	△3,937
電子自治体推 進事業費	公共施設の情報機器を有効かつ適正に利用して地 域情報化を推進すること。 庄内町地域公共ネットワーク関連機器の保守切れ に伴い、平成24年度から28年度までの5ヶ年計 画による更新作業を実施するため。基幹系業務シス テムの見直しは、平成25年12月から運用を開始 (5年リース契約) するため。	66,161	125,382	△59,221
その他(24事業)	—	46,424	46,102	322
	小計	125,020	187,952	△62,932

(単位：千円)

(3) 税務町民課				
事業費名	(上段) 事業の目的 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
窓口事務費	戸籍法、住民基本台帳法による届出及び証明事務、 並びに税証明の発行事務 平成23年から平成24年度にかけて、住民基本台 帳法の大規模な改正があり、システム改修があったた め。	14,483	2,000	12,483
賦課徴収事務 費	法令等に基づく適正かつ公正な課税と、納税による 自主財源の確保を目指す。 ほとんどが経常経費で削減は困難だが、全体予算の 中で削減に努めていく。	30,067	26,000	4,067
税務行政費	法令等に基づく適正かつ公正な課税と、納税による 自主財源の確保を目指す。 H23 決算については、納税係、住民税係、資産税 係の3係が各配分予算の委託料等について、それ ぞれ実績に応じて減額するため、当初予算に比較し て減少している。H28 当初予算については平年ベ ースでの積算であり、決算額についてはやや減少の 見込み。	14,255	22,600	△8,345
後期高齢者医 療費	・後期高齢者医療特別会計への繰出金 ・後期高齢者医療療養給付費負担金 被保険者の増加と療養費の増加によるもの。	266,034	281,000	△14,966
その他(5事業)	—	96,054	96,248	△194
	小計	420,893	427,848	△6,955

(単位：千円)

(4) 保健福祉課				
事業費名	(上段) 事業の目的 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
立谷沢保育園 運営費	へき地における保育を要する児童及びそれに準ずる児童に対し、必要な保護を行い、これら児童の福祉増進を図る。 児童数の減少により平成 25 年度末で閉園予定。	6,925	0	6,925
保育所総務費	安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援の充実を図る。 子育て支援環境整備事業費補助金は H25 年度で終了。保育体験無料クーポンは H24 年度で終了し、一時預かり保育事業の 5 回分を無料化、保育料金も減額した。	11,716	5,000	6,716
社会福祉総務費	福祉の推進（保護司と協力により行う社会を明るくする運動関係等、ほかの事業に属さない福祉関係予算を計上している。） H23 年度は、臨時的な支出として、補助金等の過年度分返還金が 6,220 千円の支出があったため。	6,507	102	6,405
在宅老人対策費	在宅高齢者の支援のため補助金交付等を行う。 対象者は増加傾向にあり削減は難しい。また、高齢者世帯等雪下ろし支援事業については平成 22～24 年度の大雪により増額補正した実績もあり、今後も積雪状況によっては増額補正が必要である。	32,034	26,000	6,034
狩川保育園運営費	児童福祉法に基づき、保育に欠ける 0～3 歳児の児童に保育を提供する。 立川地域での出生時の減少が著しいため保育需要のピークが過ぎると見込んでいる。	62,552	59,000	3,552
日赤バス運行費	日赤バス（ハイエース 15 人乗り）の維持管理を行う。 H23 年度は臨時的な支出としてバス購入費 3,449 千円の支出があったため。	3,789	465	3,324
子育て支援センター運営費	側面から支援していく場として相談・交流・情報交換・学習などのできる快適空間を提供し、在宅で子育てしている家庭の保護者の方々の子育て環境の充実を図ることを目的とする。 国庫補助金額が H24 年度から増額。H25 年度には県補助金に変更になったが、現状のまま 2 か所の支援センター設置・運営の場合は、同額の補助金歳入が見込まれるため一般財源は減額。（今後 1 か所での運営になれば歳入、歳出額等変更あり）	5,283	2,000	3,283
健康増進対策費	がん検診事業は、がん死亡者を減らすためにはがん検診の受診率を向上させて早期に発見することが重要であることから国のがん検診推進事業に基づき事業を実施する。 がん検診の受診率の向上とがん検診自己負担の無料化は町の重点プロジェクトに位置付けてある。 自殺対策緊急強化事業は国の緊急強化事業で 10/10 の補助となっている。	58,447	62,000	△3,553

放課後児童健全育成事業	放課後留守家庭の保護者が安心して子育て出来る環境整備を図る。 少子化が進んでいる中、年々需要が高まっている。安心して子どもを産み育てる環境整備のためには必要な事業。	8,442	12,000	△3,558
老人保護措置費	65歳以上で環境上及び経済的理由から在宅において生活することが困難であると認められる場合、養護老人ホームへの入所措置を行う。 老人福祉法第11条に規定する措置事務であるため、適正に事務を実施していく必要がある。	33,963	37,750	△3,787
障害児通所支援事業	児童福祉法の規定により、障がい児に対する障害福祉サービスの提供を行う。 平成24年4月の法改正により自立支援法に基づく児童デイサービスが、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業へ移行されたため。	0	5,763	△5,763
予防接種費	伝染のおそれがある疾病の発生、およびまん延を予防するために、予防接種を行う。 少子化により全体的な接種者数は減少していくと思われるが、今後さらに任意予防接種が定期予防接種として格上げされる予定が示されており、予防接種の種類と回数がかかり増加する。	32,319	38,900	△6,581
児童手当等支給事業	児童手当に基づき適正に支給する。 児童手当に基づくため。	43,802	52,000	△8,198
障害者自立支援事業	障害者総合支援法の規定により、障がい者に対する障害福祉サービスの提供を行う。 国の基準により各事業所が福祉サービスを提供しており、利用を制限することは出来ないため、削減はできない。	81,538	98,000	△16,462
委託保育事業	町内民間保育所及び町外保育所への児童の保育を委託し、保育に欠ける児童に保育を提供する。 積算単価となる保育単価は国で定めるものであり、近年の待機児童解消のため、保育士の処遇改善が社会問題となっており、保育単価は上昇することはあっても、低下する見込みはない。 低階層や多子の児童を民間立保育所に措置すれば、国庫負担金や県費負担金の額が増えることにはなるが、各家庭の事情もあり、そうした基準での入所措置は現実的ではない。	57,424	95,500	△38,076
その他(23事業)	—	186,814	187,552	△738
小計		631,555	682,032	△50,477

(単位：千円)

(5) 環境課				
事業費名	(上段) 事業概要 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
廃棄物適正処理推進事業費	<p>廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用を推進することで減量化・資源化に努め、資源循環型社会の形成を目指すとともに、不法投棄防止対策も含め、廃棄物が適正に処理される体制整備等により、生活・衛生環境の保全を図る。</p> <p>廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用を推進し減量化・資源化に努め、廃棄物の処理経費に関しては削減に努める。</p>	185,435	176,000	9,435
その他(13事業)	—	25,888	24,336	1,552
	小計	211,323	200,336	10,987

(単位：千円)

(6) 農林課				
事業費名	(上段) 事業の目的 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
農業行政推進費	各種負担金及び臨時職員賃金 平成 25 年度から各負担金等に大事業が細分化されたため農業行政推進費は削減されている。 また、H23 年度の臨時的な支出として、H13～H23 までの最上川下流沿岸地区区営土地改良事業が完了したため町負担金 540,000 千円を支出した。	279,696	6,418	273,278
園芸特産生産安定対策費	農業の複合化・周年化による労働力の有効活用を図り経営の拡大・効率化を推進し、所得の拡大と経営基盤の安定を図る。各種の補助事業等である。 予算要求時に、事前に次年度予算に係わる要望調査を実施して、補助金の総額で管理して調整する。	31,266	18,245	13,021
町緊急雇用創出事業	庄内町淡水魚養殖施設の設置目的の達成、養殖技術の確立と養殖事業の円滑な推進を図るため、淡水魚養殖技術者の育成することを目的とする。 H23～24 年度の 2 ヶ年事業	8,635	0	8,635
堆肥生産センター管理運営事業	地力増進の推進と農業の生産性向上を図り、生産環境の改善を行う。籾殻、畜糞など農産廃棄物や家庭厨芥を活用するため、堆肥を生産する地力増進施設の運営を行う。 堆肥生産業務の委託先は「庄内町堆肥生産センター運営委員会」である。積算内訳の多くは労務費が占めていることから、コスト削減が難しい。管理運営費は、経常的経費が多く、また設備機器の老朽化が進んでいることから、修繕経費が増加している。	16,578	13,500	3,078
農業振興企画費	農業に関する総合的な事業、活動に対して支援を行う。 農業経営と生産の規模拡大に意欲的に取り組む農業者に対して補助金を交付する複数の事業を「農業本気やる気プロジェクト支援事業補助金」として一本化したため。	6,150	10,371	△4,221
土地改良事業負担金	基盤整備等を行うことにより、農業の生産性向上、担い手への農地集積の加速化等を図る。 平成 24 年度から支出している土地改良事業負担金は今後も予定されており、県営事業等の負担金のため削減は難しい。	0	9,755	△9,755
農地・水保全管理支払交付金事業費	農村の過疎化、高齢化、混在化により農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が困難になってきているため、本交付金を措置することにより地域主体の保全管理の強化を図る。 地域主体による農地・農業用水等の資源の適切な保全管理に大いに効果を有している事業である。	0	64,512	△64,512
その他(16 事業)	—	54,744	57,637	△2,893
	小計	397,069	180,438	216,631

(単位：千円)

(7) 建設課				
事業費名	(上段) 事業の目的 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
除排雪対策費	冬期の降積雪・風雪による交通障害を克服するため町道等の除雪・排雪を実施し、冬期交通の通勤・通学路の通行の確保と安全を確保し、産業活動の維持発展と住民生活の安定を図る。 H23～H24 は、豪雪であったため補正対応した経過がある。平年ベースの当初予算額は 160,000 千円程度である。 しかし、費用は自然的要因が大部分であり削減は困難を極める。	271,602	160,000	111,602
若者定住促進住宅建設事業	若年層や子育て世代向きの町営住宅を建設し、若年層の定住促進を高め、本町における年少人口や生産年齢人口を増加させ、地域活力の維持、向上と活性化を図る。 過疎計画では H23、H24 の建物建設である。 H28 に予算計上している 1,000 千円については、入居者の住宅取得に係る助成金の見込みである。	25,392	1,000	24,392
土木行政推進費	土木行政全般の事務処理や道路台帳の整備を図る。 H23 は、快適な集落環境整備支援事業 10,830 千円が計上されていたが、H24 より事業休止としたため大幅な削減となった。	13,833	3,953	9,880
農村整備事業費	緑地を常に快適に利用できるよう定期的に維持管理を行うことにより、町民に憩いの空間を提供でき、ゆとりと潤いにあふれた生活創造が図られる。 集落にとって憩いの場であり、また防災上の第一次避難場所に指定している集落も多くあることから、常に良好な環境を維持していくために、継続した予算確保が必要である。	10,456	7,000	3,456
公園維持管理費	都市公園等の維持管理 安全に施設を維持していくために、経年化してくる遊具等の維持修繕経費が必要となる。	24,295	20,871	3,424
持家住宅建設事業	町内における持家住宅の建設促進による住環境の整備と、関連業界の振興及び消費需要の拡大と景気浮揚を図る。 H25 当初予算による見込額となっている。なお、住民の需用により一般財源として増加があり得るものである。	7,034	3,931	3,103
防災施設設備費	最上川土地改良区と排水ポンプ車の運用に関する協定を締結し、大雨時における農地及びその周辺集落並びに市街地の浸水対策を図る。 排水ポンプ車に係る諸費用(車検、保険等)や排水作業等に係る費用を手数料として最上川土地改良区に支払う費用のため、削減は見込めない。	0	3,000	△3,000

若者定住促進 助成事業	町における若者の定住を促進し、活力に満ちた地域 づくりを推進するため、定住する意思をもって町内 に住宅を取得する若者夫婦世帯及び若者定住促進 住宅の入居者に対して、助成金を交付する事業 町における若者の定住は重点課題であるため、家 賃、移住、定住支援の内容を見直し、定住促進事業 として実施するものである。今後も継続する事業と 見込んでいる。	1,318	6,563	△5,245
町営住宅維持 管理費	町営住宅の適正な維持管理及び、使用料徴収率の向 上を図る 町営住宅長寿命化計画は策定済。 条例規則で入居者が負担することとなっていない 破損箇所や劣化箇所の修繕や更新が見込まれる。	2,648	12,000	△9,352
下水道事業費	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水洗 化を促進し、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水 域の水質保全を図る。 初期投資に要した施設整備費用の償還が当面続く ことから、当面は減額は見込めない。	444,236	581,641	△137,405
その他(14事業)	—	301,412	298,131	3,281
	小計	1,102,226	1,098,090	4,136

(単位：千円)

(8) 商工観光課				
事業費名	(上段) 事業の目的 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
中心市街地商業等活性化対策費	商業振興やまちづくり活動など、中心市街地の活性化を図る。 地域宅配ネットワーク試行事業委託料 5,700 千円 (H25 当初予算額) H25 で見直し プール事業運営安定化補助金 5,000 千円 (H25 当初予算額) H27 で見直し	6,437	45	6,392
北月山荘等管理事業	自然とのふれあいの中で町民の健康及び福祉の増進を図り、憩いと交流の場を提供するために、庄内町北月山自然景観交流施設を設置しその維持管理を行い、庄内町立谷沢川流域における観光交流人口の拡大を図る。 【木質バイオマスボイラー導入による燃料費削減】 ペレット購入費用 (143,208kg) @5,728,320 円-灯油購入費用 (69,458ℓ) @ 6,002,637 円 =△274,317 円 ※H24 年度灯油使用量 (熱量換算：2,549,108MJ) に基づく費用計算	10,831	6,983	3,848
観光物産対策事業	本町の観光推進と物産振興により町の活性化を図るため、誘客事業の実施、イベント等観光協会への支援、広域観光団体との事業連携、首都圏等への特産品販売事業を実施する。 H23 年度に 5 款緊急雇用創出費に計上していた「庄内町観光開発育成事業」が、H24 年度から 7 款観光物産対策事業に組み替えになり、過疎債ソフトを財源に実施された。現在の過疎計画は H27 年までの計画であり H28 年には財源として計上できない。同種のもの「庄内町観光協会負担金」がある。これらは過疎計画の終期で事業完了するものでなく事業継続が必要とされるものなので、一般財源を充当せざるを得ない。次期過疎計画があれば計上する。	5,949	16,988	△11,039
その他(20 事業)	—	70,222	64,089	6,133
	小計	93,439	88,105	5,334

(単位：千円)

(9) 教育課				
事業費名	(上段) 事業の目的 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
幼稚園管理運営費	<p>集団生活を体験し、遊びを通して社会生活のルールや道徳を身に付け、小学校以降の生活や学習の基盤を育成する。</p> <p>平成 23 年度の事業費に特定財源として保育料が充当されていないため H24 以降の一般財源が大きく減額となっている。幼稚園管理運営費の積算については、子どもの数は少子化の影響から減少すると思われる。それに伴い、保育料も減額する見込みである。園運営の総事業費は、子どもの数の減少にかかわらず、一般財源は増額すると見込んでいる。</p>	46,682	24,766	21,916
小学校教育振興費	<p>教材用の備品等を整備し、教育施設の充実を図ることや経済的に就学困難な児童の保護者に必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。</p> <p>教育振興費は、教材備品、図書の整備、就学援助費の支給が主な事業となっているが、就学援助費は、年度によって認定人数が異なることや 4 年毎に教科書改訂が実施されることなどにより年度毎の予算は増減する。平成 23 年度は、光をそそぐ交付金事業で図書を整備しており、比較すると大幅な減少となる。</p>	20,202	9,765	10,437
幼稚園施設維持整備費	<p>幼稚園施設の維持管理のための業務委託や耐震補強、老朽施設改修及びグラウンド改修等により安全・安心な学習環境の整備を図る。</p> <p>改修又は整備等に関し、有効な国県補助等があった場合は、積極的に活用することで一般財源削減を図る。</p>	10,843	4,500	6,343
育英事業費	<p>向学心のある学生、生徒に経済的側面から支援し、人材の育成に寄与する。</p> <p>平成 23 年度は、一時金の貸付を開始したため増額した経緯がある。繰出金は貸付返済額との関わりが大きく、23 年度以降は減額となっている。貸付者の人数により繰出金の額は、変動するため増減の明記はできない。</p>	28,350	25,000	3,350
管理運営費 (学校給食)	<p>健康教育の一環として豊かな心を培い、正しい食習慣を形成させる。また、食料の生産・消費等についての食育を実施し、正しい理解に導く。備品購入等を含む施設環境の整備や生産者・流通機関の協力を得ながら食育を推進する。</p> <p>給食管理事業は賄材料費と人件費が主である。賄材料費は給食提供人数は減少するが、今後補助金の減少により給食費の値上げも予定され、コスト削減にはつながらない。また、各給食施設も老朽化が進み、備品・施設とも更新・修繕費用等が増す可能性がある。人件費についても、共同調理方式になるまでは運営手法を町内統一するにも限界があり、コスト削減は難しい。</p>	48,358	51,700	△3,342

施設維持整備費（学校給食）	<p>学校給食施設の維持管理のための業務委託や、老朽施設の改修等の事業により給食施設を整備し、衛生管理の徹底を図る。</p> <p>衛生管理の徹底や給食の安定的運営を図る上で最低限の修繕は実施しなければならない。</p> <p>建設に当っては、安全安心な給食の供給を確保するため、検討委員会の結果や議会全員協議会の意見を踏まえた計画とするため施設面積を削減できないため。</p>	2,428	8,000	△5,572
小学校管理運営費	<p>学習支援員の全校配置、特別支援の必要な児童への講師を配置、入学式、卒業式、記録会、健康診断等の執行及び備品購入等を含む教育環境の整備を図る。</p> <p>学校の円滑な経営、児童の個性を伸ばせる教育環境の整備を図るための事業である。経費の人件費については、業務員の非正規職員化が進んでおり、講師の雇用についても年度毎の児童の状況で異なる。これらの要因により年度ごと予算は増減する見込みである。</p>	95,784	102,824	△7,040
中学校施設維持整備費	<p>学校施設の維持管理事業及び施設整備事業により、点検・修繕・耐震補強・老朽改修等により、安全・安心な学習環境の整備を図る。</p> <p>学校から修繕等の要望が多くあるが、予算の範囲内で緊急性・安全性を考慮し必要最低限の工事・修繕を実施している。また、突発的な修繕が多数発生しているがその都度対応している。老朽化に見合った工事・修繕を行わないと、学校施設等の安全性が損なわれる恐れがある。また、グラウンドについては、地域からの苦情にも対応しなければいけない実情がある。さらに、余目中については、築27年を経過し、給排水衛生設備の更新工事の時期を向えているため削減は困難と考える。</p>	9,060	19,800	△10,740
小学校施設維持整備費	<p>小学校施設の維持管理のための業務委託や耐震補強、老朽施設改修及びグラウンド、プール改修等により安全・安心な学習環境の整備を図る。</p> <p>小学校施設の維持管理における業務委託は法定検査や専門的な内容であり職員では対応できず削減は厳しい。</p>	13,807	26,000	△12,193
その他(12事業)	—	154,441	154,311	130
	小計	429,955	426,666	3,289

(単位：千円)

(10)社会教育課				
事業費名	(上段) 事業の目的 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、 増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
文化創造館運営費	文化創造館の維持管理・運営事業 施設の経年・劣化に伴う修繕が増加しており、今後大型修繕を計画的に実施する必要があるため。	74,951	57,000	17,951
公民館運営費	公民館 7 館における建物の維持管理経費（光熱水費、設備点検委託料、修繕費用等）及び正職員以外の人件費（館長、公民館主事等）等 H23 年度は国の交付金事業の対応活用で公民館修繕の工事費を支出したため、事業費が例年と比較して大きくなっている。	79,411	76,400	3,011
スポーツ活動支援費	町民が主体的に実施するスポーツ活動等への支援を行うことにより、スポーツの振興を図る。 H23 年度は、総合型スポーツクラブの補助金に充当するため、5,200 千円をスポーツ振興基金より繰入し、充当したものである。なお、H24 年度以降は、一般財源で対応している。	5,382	8,861	△3,479
地域づくり推進事業費	地域が自ら考え、自ら行う住民自治活動を支援するため、地域づくり団体に交付金を交付する。また、本町部落公民館運営及び活動の円滑化に努め、健全な公民館運営を図る。 H25 年度から、5つの学区・地区で公民館事業（生涯学習推進事業、青少年育成推進事業）も交付金化に移行し、町の予算からこの交付金に含めて交付することになった。H26 年度以降、残る 2 学区・地区の公民館事業の交付金化を含め、継続実施していく必要がある。	1,327	10,519	△9,192
体育施設維持管理費	町内 21 の体育施設を円化への管理し、快適なスポーツ環境を町民に提供すること。 H25 年度供用を開始する八幡スポーツ公園屋外スポーツ施設の通年の維持管理が平成 26 年度から増加すること及び体育施設全般の老朽化に伴い、維持管理費の圧縮は厳しい。	47,218	70,000	△22,782
その他(42 事業)	—	89,799	92,228	△2,429
	小計	298,088	315,008	△16,920
	全課合計	5,750,999	5,593,126	157,873

## 2 新規事業の導入時における、事業目的及び事業手法の十分な検討による経費の抑制

○平成 25 年度新規事業のうち一般財源を抑制して実施される事業（当初予算） (単位：千円)

事業名称	所管課	事業総額	財源区分	
			一般財源	
定住促進空き家活用事業	情報発信課	19,524	一般財源	10,014
			国(県)支出金	8,750
			地方債	0
			その他	750
建築物耐震診断事業	建設課	349	一般財源	0
			国(県)支出金	349
			地方債	0
			その他	0
若者定住促進助成事業	建設課	5,300	一般財源	550
			国(県)支出金	2,250
			地方債	2,500
			その他	0
月の沢温泉北月山荘改修事業	商工観光課	38,722	一般財源	3,822
			国(県)支出金	0
			地方債	34,900
			その他	0
再生可能エネルギー等設備設置事業（GND 対象）	商工観光課	7,737	一般財源	0
			国(県)支出金	7,737
			地方債	0
			その他	0
月の沢温泉北月山荘倉庫・駐車場整備事業	商工観光課	2,264	一般財源	64
			国(県)支出金	0
			地方債	2,200
			その他	0

※効果額集計表には反映されないがプログラム I-2 の取組内容として掲載

### 3 運営コスト削減に有用な経営手法を取り入れた大規模事業の実施

(単位：千円)

取組内容	実施年度					効果額	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
①事業調整会議の開催	—————▶					—	全課

※新規事業・大規模事業の実施については、その経営手法等も含め、事業調整会議において検討し、実施時期や優先順位を決定する。

#### ○平成 23 年度以降着手した大規模事業で活用した有用な手法

事業名	所管課	一般財源削減に関する取組
学校施設大規模改修事業	教育課	国の補正予算を財源とする事業実施のため、国庫補助金及び地方債における償還額が当初予算で実施するより有利である。
新産業創造館整備事業	商工観光課	国庫補助金（社会資本整備総合交付金）や地方債（合併特例債）の活用とともに、地方債については償還額に対し交付税措置のある有利なものを活用する。

※効果額集計表には反映されないがプログラム I -3 の取組内容として掲載

#### 4 町単独事業補助金総額の削減

○各種補助金等見直し方針（平成24年11月策定）より抜粋

##### 1 基本的な考え方

##### (2) 基本方針

行財政改革推進計画に基づき徹底的な行財政改革に取り組むため、重点プロジェクト達成に向けたプログラムの中では、町単独事業補助金総額の削減を掲げている。本方針は、税を原資とした限られた財源を有効に活用し効果的かつ適正に執行されるよう、各種補助金等の総額の削減を主目的として策定するものであるが、その基本方針は、次に掲げるとおりとする。

- ① 公益上の必要性、行政の責任分野、補助目的の合致等の検証を行うこと。
- ② 公平公正の観点から、慣例化、既得権益化を防ぎ適切な見直しを行うため、原則補助期限を設けること（サンセット方式）。期限は原則3年を最長とすること。

##### 3 補助金等見直し方針

##### (1) 総額の縮減

町単独事業の本方針の対象となる補助金等については、原則前年度比2%以上の削減とすること。

○町単独事業補助金の実績

(単位：千円)

H23 年度決算額 (A)	H24 年度決算額 (B)	H23 年度比効果額 (A-B)
172,642	172,582	60

○平成27年度までに終了する町単独補助金一覧

(単位：千円)

名 称	担当課	開始年度	終了年度	概 要	H23 年度決算額
子育て支援環境整備補助金	保健福祉課	H22	H25	保育園の保護者会活動事業に補助金を助成	755
平成25年度住宅用太陽光発電システム設置祝金	環境課	H25	H25	個人用住宅に太陽光発電システム設置費用の一部助成	365
循環型社会形成推進交付金	環境課	H23	H27	合併処理浄化槽の設置を促進するため、国庫基準額の1/3を交付	558
農業経営安定対策資金利子補給補助金	農林課	H23	H25	H22 異常気象による農業収入減に対する金融政策	285
木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金	農林課	H24	H27	ペレットストーブ等1台あたり5万円を上限	150
快適な集落環境整備支援事業補助金	建設課	H21	H23	各集落が取組む舗装、水路工事に対し、補助金を交付する	10,830
庄内町商工業振興支援事業補助金	商工観光課	H17	H27	中小企業グループ棟が共同で行なう受注促進や技術向上等への補助金	180
一店逸品運動推進事業費補助金	商工観光課	H18	H27	一店逸品研究会が推進する一店逸品運動に要する経費に対し補助する	1,500
庄内町商工業振興支援事業補助金(物産展出展者支援事業)	商工観光課	H17	H27	各種物産展に出展する事業費(交通費、宿泊費、小間代)の1/2以内で10万円を限度に助成	128
庄内町グリーン・ツーリズム推進団体育成補助金	商工観光課	H18	H27	グリーン・ツーリズムの推進を目的とした町内の団体に対し、上限46,000円の補助金を交付	94
プール事業運営安定化補助金	商工観光課	H23	H27	アクア庄内のプール運営に要する経費に対し補助する。	5,000
合 計					19,845

※事務事業評価で平成27年度までに終了見込みとしている補助金等を記載した。平成23年度決算額(一般財源充当額)を効果額とする。

## 5 利用実態を踏まえた公共施設の休廃止

(単位：千円)

公共施設名称	休廃止年度	効果額	担当課
① セミナーハウス	H24	528	教育課
② 立谷沢保育園	H25	6,925	保健福祉課
③ 大中島へき地保育所	未定	236	保健福祉課
計		7,689	—

※効果額は、H23 年度決算額（一般財源充当額）

## 6 「職員定員適正化計画」に基づく職員数の削減

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H28 年度当初 予算見込み (H23 年度比効果額)	担当課
	H23 決算額	H24 決算額 (H23 年度比効果額)	H25	H26	H27		
①職員数の削減による人件費削減 【目標：H28.4.1 現在 248 名】	1,957,897	1,916,541 (41,356)	→			1,927,590 (30,307)	総務課

※平成 23 年度決算額に対する平成 28 年度当初予算見込額との差額を効果額とした。

## 7 徹底した経常経費の削減

(単位：千円)

経常経費に係る取組内容	実施年度					H28年度当初予算一般財源充当額見込み (H23年度比効果額)	担当課	
	H23実績	H24実績 (H23年度比効果額)	H25	H26	H27			
① エコオフィス運動による光熱水費の削減	電気	73,282	74,934 (Δ1,652)			73,282 (0)	全課	
	ガス・水道	46,582	48,365 (Δ1,783)	→				46,582 (0)
② 公用車燃料費の削減	車両燃料費	20,051	20,068 (Δ17)	→			20,051 (0)	全課
③ 消耗品費の削減		59,820	56,871 (2,949)	→			51,615 (8,205)	全課
計			(Δ503)			(8,205)	—	

※③の効果額は、H23決算額と比較した単年度ベースの額（一般財源充当額）

※①②の取組みに係る第三次庄内町環境配慮行動計画は、二酸化炭素排出量の削減であり、使用料金への換算が困難なため、H23と同額をH28の目標値とする。

### 参考資料 ○第二次、第三次庄内町環境配慮行動計画の実績

#### 施設①

エネルギー単位	電気(kWh)	都市ガス(m³)	LPG(m³)	水道(m³)	ガソリン(L)	軽油(L)	天然ガス(m³)	
使用量	H23	657,974	102,415	8.3	17,005	33,817.94	2,053.78	2,646
	H24	670,416	107,189	7.1	17,892	32,389.84	1,968.64	2,809
H23比較	12,442	4,774	-1.2	887	-1,428.10	-85.14	163	

#### 施設②・その他事業

エネルギー単位	電気(kWh)	都市ガス(m³)	LPG(m³)	水道(m³)	ガソリン(L)	軽油(L)	天然ガス(m³)	
使用量	H23	3,697,123	174,580	1,344.2	46,087	7,494.89	104,428.91	0
	H24	3,640,052	186,270	1,620.5	39,794	8,408.19	116,581.33	0
H23比較	-57,071	11,690	276.3	-6,293	913.30	12,152.42	0	

#### 合計（施設①・施設②・その他事業）

エネルギー単位	電気(kWh)	都市ガス(m³)	LPG(m³)	水道(m³)	ガソリン(L)	軽油(L)	天然ガス(m³)	
使用量	H23	4,355,097	276,995	1,352.5	63,092	41,312.83	106,482.69	2,646
	H24	4,310,468	293,459	1,627.6	57,686	40,798.03	118,549.97	2,809
H23比較	-44,629	16,464	275.1	-5,406	-514.80	12,067.28	163	

※施設①、施設②、その他事業は次のとおりである。

#### 1 施設①

本庁舎、西庁舎、立川庁舎、余目保健センター、立川保健センター、企業課庁舎、余目保育園、狩川保育園、清川保育園、立谷沢保育園、余目第一幼稚園、余目第二幼稚園、余目第三幼稚園、余目第四幼稚園、狩川幼稚園、学校給食共同調理場、図書館

#### 2 施設②

文化創造館、総合体育館、余目第一公民館、余目第二公民館、余目第三公民館、余目第四公民館、狩川公民館、清川公民館、立谷沢公民館、風車村センター

#### 3 その他事業（その他職員が常駐しない施設、事業等） ※平成24年12月現在

庁用バス、防災センター、消防車両、バス管理事業、簡易水道施設、消雪（余目字大乗向）、町営風力発電所、自然実習館、シンボル風車、格納庫、温室ハウス、火葬場、日赤バス、保育園送迎バス、児童遊園、農村公園、道路維持・除雪、清川河川グラウンド、町民ふれあい広場、都市下水道施設、公共下水道施設、農業集落排水施設、荒鍋内川農村公園、風車市場、放牧場、農林漁業体験実習館、狩川駅トイレ、清川駅トイレ、楯山公園、小出沼農村公園、余目駅前迎送塔、北月山自然景観交流施設、ガス供給所、立川水源地、その他水道・ガス施設、小中学校、十六合公民館、菴我庵、大中島自然ふれあい館、歴史民俗資料館、余目グラウンド、南野グラウンド、屋内多目的運動場、第二屋内多目的運動場、武道館、体育センター、体操センター、笠山グラウンド、庄内町テニスコート、余目グラウンドゴルフ場、立谷沢体育館、清川体育館、前田野日農村公園

## ★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施

### 1 有利な条件を有する国県補助金等の積極的な活用

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
①既存事業における、新たな国県補助金等の活用	—————▶					—	全課
②定住自立圏形成による地方交付税の増加			—————▶			10,000	全課
計						10,000	—

※効果額は、H23 決算額と H28 年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

### ○平成 25 年度に活用する国庫補助金等一覧（当初予算事業費 10,000 千円以上）

(単位：千円)

事業名	所管課	補助金等名称	上段：事業費
			下段：(補助金額)
定住促進空き家活用事業	情報発信課	過疎地域自立活性化推進交付金	19,524
			(8,750)
重点分野雇用創出事業	商工観光課	山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金	26,326
			(26,326)
起業支援型地域雇用創造事業	商工観光課	山形県起業支援型地域雇用創出事業費補助金	35,330
			(35,330)
月の沢温泉北月山荘再生可能エネルギー	商工観光課 環境課	山形県防災拠点再生エネルギー導入促進事業補助金	10,001
			(7,737)
新産業創造館整備事業	商工観光課	社会資本整備総合交付金 (空き家再生等推進事業)	546,067
			(218,889)
町道改良事業	建設課	社会資本整備総合交付金 (道路関係事業)	190,101
			(59,600)

※効果額集計表には反映されないがプログラムⅡ-1 の取組内容として掲載

※国の施策に連動して実施する事業や負担金、委託金は除く

## 2 町税及び各種料金の収納率向上

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
① 収納率向上アクションプランの策定		→				—	税務町民課
② 納率向上アクションプランに基づく町税収納率の向上 《町税収納率(%)》	《98.4》	《98.7》	→	→	→	27,247	税務町民課
③ 水道・ガス料金の収納率向上《収納率(%)》	水道	《98.1》	《98.2》	→	→	(2,656)	企業課
	ガス	《97.9》	《97.9》				
④ 下水道使用料収納率向上 《使用料収納率(%)》	《99.1》	《99.4》	→	→	→	(323)	建設課
計 (②H23年度比効果額)		17,061				27,247	—

※効果額は、H23 決算額とH28 年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

※③④は、一般会計ではないが、参考資料として掲載

※②③④収納率は現年度分

## 3 受益者負担の適正化

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
① 社会体育施設の使用料の見直し		→	→	→	→	6	社会教育課
計						6	

## 4 遊休町有財産の処分

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23 実績	H23年度比効果額 (H24 実績)	H25	H26	H27		
① 遊休町有財産の処分	750	0 (0)	→	→	→	—	総務課
計						—	

## 5 その他の取組

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23 実績	H23年度比効果額 (H24 実績)	H25	H26	H27		
① ふるさと納税	2,472	564 (3,036)	→	→	→	17,528 (20,000)	情報発信課
② 物品（備品）の売払い	0	397 (397)	→	→	→	—	総務課
③ 町営バス、広報、ホームページ広告掲載	583	42 (625)	→	→	→	87 (670)	情報発信課
計		1,003				17,615	—

※効果額は、H23 決算額とH28 年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

## ★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用

### 1 「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度導入の推進 (単位：千円)

指定管理者制度導入施設名称	実施年度					H23年度効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
① 片倉ライスセンター	→	→	→	→	→	—	農林課
② 西田粃穀貯蔵庫	→	→	→	→	→	—	農林課
③ 庄内町第一種苗センター	→	→	→	→	→	—	農林課
④ 庄内町第二種苗センター	→	→	→	→	→	—	農林課
⑤ 八幡公園	→	→	→	→	→	—	建設課
⑥ フラワーガーデン	→	→	→	→	→	—	建設課
⑦ ふれあいひまわり広場	→	→	→	→	→	—	建設課
⑧ 庄内町農産物交流施設	→	→	→	→	→	—	農林課
⑨ 庄内町淡水魚養殖施設	→	→	→	→	→	—	農林課
⑩ 庄内町カートソレイユ最上川	→	→	→	→	→	—	商工観光課
⑪ 松肝ふれあいセンター	→	→	→	→	→	—	立谷沢出張所
⑫ 松肝児童公園	→	→	→	→	→	—	立谷沢出張所
⑬ 中島ふれあいセンター	→	→	→	→	→	—	清川出張所
⑭ 中島児童公園	→	→	→	→	→	—	清川出張所
⑮ ふれあいホーム		→	→	→	→	26	清川出張所
⑯ 楯山公園					→	1,245	商工観光課
⑰ 立谷沢南部山村広場					→	—	商工観光課
⑱ 月の沢温泉北月山荘					→	3,848	商工観光課
⑲ 北月山ロッジ					→		商工観光課
⑳ 北月山ケビン					→		商工観光課
㉑ 北月山キャンプ場					→		商工観光課
㉒ 庄内町まちなか温泉				→	→	—	情報発信課
計		26				5,119	—

※「指定管理者制度導入に関するガイドライン」において指定管理者制度導入の対象となっている施設等のうち、現段階で移行している施設及びH27年度までに移行する予定の施設を掲載

※効果額は、H23決算額とH28年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

## ★効果額集計表

各プログラムの取組みにおける一般財源充当額縮減の効果額は下表のとおりである。

(単位：千円)

プログラム No.	取組名称	H24年度効果額 (H23年度比)	H28年度当初予算 における効果額計 (H23年度比)
I-1	事務事業評価の効果的な活用による事業の見直しや統廃合	88,971	117,015
I-2	新規事業の導入時における、事業目的及び事業手法の十分な検討による経費の抑制	—	—
I-3	運営コスト削減に有用な経営手法を取り入れた大規模事業の実施	—	—
I-4	町単独事業補助金総額の削減	60	19,845
I-5	利用実態を踏まえた公共施設の休廃止	528	7,689
I-6	「職員定員適正化計画」に基づく職員数の削減	41,356	30,307
I-7	徹底した経常経費の削減	△503	8,205
II-1	有利な条件を有する国県補助金等の積極的な活用	—	10,000
II-2	町税及び各種料金の収納率向上	17,061	27,247
II-3	受益者負担の適正化	—	6
II-4	遊休町有財産の処分	—	—
II-5	その他の取組	1,003	17,615
III-1	「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度導入の推進	26	5,119
III-2	民間委託による事業の効率化推進 [取組みなし]	—	—
合 計		148,502	243,048

